

2020年5月15日

関係者 各位

『 附属診療所（集団検診センター）』での健康診断業務 再開について

一般財団法人 名古屋公衆医学研究所

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

緊急事態宣言の発令を受け、当財団では2020年4月11日（土）より併設する附属診療所（集団検診センター）での健康診断業務を『一時休止』しておりましたが、このたびの緊急事態宣言の解除を受け、下記のとおり業務を再開することといたしました。

健診時の感染防止対策を徹底しつつ、皆さまの健康管理のための受診機会を提供していきたいと考えております。

○ 再開日                    2020年5月18日（月）

- 1.同日以降にご予約いただく場合、6月1日以降でのご受診とさせていただきます。
- 2.感染防止対策の観点から1日での受診可能人数を制限させていただきます。
- 3.緊急事態宣言の再発令等、情勢に変化があった場合には再度『休止』させていただきます。

受診者の皆さま、ならびにお取引先様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上